

平成二十一年二月二十三日提出
質問第一四六号

介護人材確保対策に関する質問主意書

提出者
山井和則

介護人材確保対策に関する質問主意書

一 政府は昨年一〇月三〇日の緊急経済対策で発表した一〇万人をはじめ、その後追加八万人の介護人材確保対策を発表した。政府が介護人材確保対策として雇用確保するのは何人か。発表した時期ごとの人数及び合計何人に対して対策を行う予定なのかお答えいただきたい。

二 一における対策は、いつからいつまでの何年間で雇用確保する予定か。

三 一に掲げた人数の根拠をお答えいただきたい。

四 三の人数を雇用確保するために、どのような施策を行うのか。行う施策すべてを列挙し、それぞれについて人材確保数と予算を教えてください。

五 昨年一月二八日の社会保障審議会介護給付費分科会の資料4には「介護従事者の能力に応じた給与を確保するための対応を行う必要がある」とあるが、「介護従事者の能力に応じた給与」とはどのようなものを指すのか、全国平均でいくらぐらいが妥当と考えているのか。また、現状では介護職員の給与が平均いくら足りないと認識しているのか。全国平均でどの程度の賃金改善を見込んで介護報酬を三％引き上げたのか。

六 政府は現在、介護職員が足りないと認識しているのか、足りていると認識しているのか。また、介護職員が足りないと認識しているならば、何人足りないと認識しているのか。

七 三%の介護報酬引き上げで介護労働者の待遇改善は十分だと考えているのか。

八 今回の三%の介護報酬引き上げで、介護職員の月給は一人あたりで平均いくら上がると見込んでいますか。

九 舛添厚生労働大臣は、一人あたり平均月二万円引き上げると明言しているが、介護報酬三%引き上げで、その約束は実行できるのか。

右質問する。